

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営水利施設等保全高度化事業（農地集積促進型）下高野地区）計画を令和3年5月12日に変更した。

その関係書類を三豊市土地改良課において令和3年5月21日から同年6月10日まで縦覧に供する。

令和3年5月18日

香川県知事 浜 田 恵 造